

## 京都府での 出沒事例

クマは突然出会ったり仔連れの場合には人を襲うことがあります。そうでない積極的に人を襲う動物ではありません。下記の事柄に注意して対処しましょう。

### 小学校の通学路に出没

山林の近くの道路を通学路としている場合は注意が必要です。

鈴等の音の鳴るものを付けて集団での登下校をするようにしてください。

また、道路近辺のやぶなどを刈ることにより、林縁の見通しを良くすることも有効です。

### 人家近くの柿木に出没

山の実のみなりがよくない時に、民家周辺の柿などを食べに来ることがあります。

早く収穫するようにしてください。また、トタン板で囲んだり、比較的必要のない木なら除去しましょう。

### お墓のお供え物にクマがつく

お墓のお供え物はクマだけでなく色々な動物を寄せてくることになります。

お供え物は持ち帰るようにしましょう。

### タケノコの食害

クマは旬の食べ物を知っており、5月頃になるとタケノコを求めて徘徊します。タケノコの採取時には鈴やラジオなどの音を鳴る物を身に付けましょう。

また、家の近くでは電気柵を張り防除することも検討してください。

### 果樹園やクリ園での出沒

丹後地方では桃や梨の被害が発生しています。朝夕の作業時には十分注意してください。周辺の森林を整備し、見通しを良くすることや電気柵による防除が効果的です。

### 人家等のハチの巣につく

ハチミツはクマの大好物です。少々危険を冒しても侵入してきます。

家の屋根などに作られたハチの巣は除去してください。

## ツキノワグマ 出沒対応マニュアル

民家周辺への出沒に対しては家の近くにクマを引き寄せないことが基本となりますが、人に慣れてしまったクマや、何回も出沒するクマについては、有害鳥獣として捕獲します。

### クマが出沒したら？

民家周辺等にクマが出沒したり、わなにかかっているのを発見されたときは、最寄りの府広域振興局、市町村、警察署に連絡してください。

出沒に対しては、以下のような対策を検討、実施します。

- ① クマを呼び寄せている物の除去。
- ② 電気柵による防除。
- ③ 防除等を実施したにもかかわらず再三出沒する場合には、有害鳥獣として檻等で捕獲します。なお、1回目の捕獲個体については原則として学習放獣します。
- ④ イノシシやシカを捕獲するためのわなに誤ってかかった場合は、原則として放獣します。

### 学習放獣とは？

他府県では従来から「奥山放獣」として里に下りてきたクマを捕獲して、人里離れた奥山に放獣するという試みを実施されていますが、京都府内には奥山といえるような地域はありません。また、広大な行動圏を持つクマに対してある地域に隔離するのはとても困難です。

このため、捕獲したクマを放獣する際に、クマスプレー（唐辛子成分の入った催涙スプレー）をかけ、人への忌避（人を怖がらせる）を学習させた上で放獣する方法を行っています。



▲ハチの巣を取るために壊された神社の祠